

# 第79回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株式会社 堀場製作所

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.horiba.com/jp/investor-relations/shareholders-meeting/>) に掲載することによりオーナー（株主）の皆様を提供しております。なお、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

[単位 百万円]

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,717	96,055	△1,730	125,053
会計方針の変更による累積的影響額			△2,823		△2,823
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,011	18,717	93,232	△1,730	122,230
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,031		△3,031
親会社株主に帰属する当期純利益			12,962		12,962
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△58	142	83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	9,871	141	10,013
当期末残高	12,011	18,717	103,104	△1,588	132,244

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,624	△0	1,836	66	4,527	469	0	130,050
会計方針の変更による累積的影響額			15		15			△2,807
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,624	△0	1,852	66	4,543	469	0	127,243
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,031
親会社株主に帰属する当期純利益								12,962
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	304	0	△4,150	△288	△4,134	△2	71	△4,066
連結会計年度中の変動額合計	304	0	△4,150	△288	△4,134	△2	71	5,947
当期末残高	2,928	-	△2,297	△221	409	466	71	133,191

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数：48社
- ・連結子会社の名称

##### 在外連結子会社（45社）

ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ・カナダ社（カナダ）、ホリバ・ブラジル社（ブラジル）、ホリバ・ブラジル・ホールディング社（ブラジル）、ホリバ・USホールディング社（アメリカ）、ホリバ・ジョバンイボンIBH社（イギリス）、ホリバTCA社（ブラジル）、ホリバ・テストオートメーション社（イギリス）、ホリバ・ロシア社（ロシア）、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、ホリバABX社（ポーランド）、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）、ホリバ・UK社（イギリス）、ホリバ・ジョバンイボン社（ドイツ）、ホリバ・イタリア社（イタリア）、ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、ホリバ・フランス社（フランス）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、ホリバ社（オーストリア）、ホリバ・インド社（インド）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、ホリバ・タイ・ホールディング社（タイ）、ホリバ・タイ社（タイ）、ホリバ・インドネシア社（インドネシア）、ホリバ・ベトナム社（ベトナム）、ホリバ・コリア社（韓国）、堀場エステック・コリア社（韓国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場（中国）貿易有限公司（中国）、北京ホリバメトロン社（中国）、ホリバ・台湾社（台湾）、ホリバMIRA社（イギリス）、MIRA2014社（イギリス）、ホリバMIRAサーティフィケーション社（イギリス）、MIRAランド社（イギリス）、MIRAインターナショナル社（イギリス）、MIRAサービス社（イギリス）、MIRA（上海）有限公司（中国）、MIRAブラジル社（ブラジル）、MIRAモーリシャス社（モーリシャス）、MIRAアメリカ社（アメリカ）、ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）

##### 国内連結子会社（3社）

㈱堀場エステック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス

##### ②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

㈱ホリバコミュニティ

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数：1社
- ・当該会社等の名称

MIRAカエプロ社（インド）

##### ②持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・当該会社等の名称

持分法非適用非連結子会社：1社

㈱ホリバコミュニティ

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ①連結の範囲の変更

新たに設立したホリバ・UKファイナンス社（イギリス）を連結の範囲に含めております。

また、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）は、清算終了したことにより連結の範囲から除いております。

なお、MIRAテクノロジーパーク社（イギリス）は、ホリバMIRAサーティフィケーション社（イギリス）に名称変更しております。

##### ②持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの：主として移動平均法に基づく原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

（原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。）

- ・商品及び製品・仕掛品：主として総平均法に基づく原価法
- ・原材料及び貯蔵品：主として移動平均法に基づく原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3年～10年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

・当社及び国内連結子会社

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。

・在外連結子会社

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

ホ. 厚生年金基金解散損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金において、特例解散の方針が決議されたため、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

ヘ. 災害損失引当金

熊本県で発生した地震による被災資産の原状回復等に要する支出のうち、翌期以降に実施することを予定しているものに係る損失見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑥重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約取引等、金利通貨スワップ

・ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑨その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ. 連結納税制度の適用

国内において連結納税制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

（収益認識基準の変更）

当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

この変更は、海外連結子会社が、従来から国際会計基準または米国会計基準に従って、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識していること、及び、据付作業に長期間を要する製品の売上が増加傾向にあることから、新たな基幹業務システムの導入を契機として、収益の実態をより適切に反映させるために行いました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の当期首残高は2,823百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(7) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(8) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.2%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が75百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が139百万円、その他有価証券評価差額金が66百万円、それぞれ増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	532百万円
土地	120百万円
機械装置及び運搬具	429百万円
投資その他の資産のその他	32百万円
計	1,116百万円

②担保に係る債務

短期借入金	142百万円
流動負債のその他	32百万円
長期借入金	55百万円
固定負債のその他	32百万円
計	263百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

39,468百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

[単位 株]

	当連結会計年度期首株式数	増 加	減 少	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	42,532,752	—	—	42,532,752
合 計	42,532,752	—	—	42,532,752
自己株式				
普通株式〔(注1.2)〕	439,021	65	36,100	402,986
合 計	439,021	65	36,100	402,986

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36,100株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

#### (2) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

決 議	株式の種 類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年2月9日 取締役会	普通株式	1,767	42	平成27年12月31日	平成28年3月7日
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	1,263	30	平成28年6月30日	平成28年8月31日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種 類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	2,317	利益剰余金	55	平成28年12月31日	平成29年3月6日

#### (3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	34,000株
第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	17,800株
第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	22,300株
第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	20,500株
第5回株式報酬型新株予約権	普通株式	26,000株
第6回株式報酬型新株予約権	普通株式	22,700株
第7回株式報酬型新株予約権	普通株式	18,500株
第8回株式報酬型新株予約権	普通株式	25,900株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、期日管理・残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、その軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、多くが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金収支計画を作成するなどの方法によりリスクの軽減に努めております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っております。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	52,272	52,272	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,724	53,724	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,438	9,438	-
資産計	115,436	115,436	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,013	20,013	-
(2) 短期借入金	12,463	12,463	-
(3) 未払金	14,041	14,041	-
(4) 未払法人税等	1,838	1,838	-
(5) 社債	15,000	15,214	214
(6) 長期借入金	19,255	19,419	163
負債計	82,612	82,991	378
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△14	△14	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	△14	△14	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	212
非連結子会社及び関連会社株式	46

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,724	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（国債、地方債）	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	200	—	—	—
(3) 債券（その他）	—	—	—	—
(4) その他	620	20	—	—
合計	106,818	20	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,148円70銭  
(2) 1株当たり当期純利益 307円74銭

## 6. 重要な後発事象

(会社分割(簡易吸収分割)による水質・液体分析機器事業の移管)

当社は、平成29年1月1日を効力発生日といたしまして、当社の水質・液体分析機器事業(以下、「水計測事業」とする。)を会社分割(以下、「本会社分割」とする。)し、当社の100%子会社である株式会社堀場アドバンスドテクノ(以下、「堀場アドバンスドテクノ」とする。)に承継させました。会社分割の概要は次のとおりであります。

### (1) 吸収分割の目的

創業時からの主力製品であるpHメーターに代表される当社グループの水計測事業は、これまで、当社と堀場アドバンスドテクノが協力して推進してきました。このたび、当社中長期経営計画の重点施策のひとつである水計測分野での事業拡大をめざし、当社の水計測事業部門を分割し、堀場アドバンスドテクノと統合する事で、市場とより密着した製品開発と顧客満足度の向上を実現し、市場競争力、収益力の一層の強化を進めるものであります。

### (2) 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、堀場アドバンスドテクノを承継会社とする吸収分割であります。

### (3) 効力発生日

平成29年1月1日

### (4) 会社分割に係る割当の内容

当社が堀場アドバンスドテクノの全株式を保有しており、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

### (5) 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

本会社分割による株式その他の財産の割当はありません。

### (6) 引継資産・負債の状況

堀場アドバンスドテクノは、効力発生日において、吸収分割契約書に基づき、本事業を遂行する上で必要と判断される資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継します。

### (7) 吸収分割承継会社となる会社の概要

資本金 250百万円

事業内容 測定機器の開発、製造、販売、サービス

### (8) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

〔単位 百万円〕

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金							
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	12,011	18,612	18,612	817	13	47,389	9,961	58,180	△1,730	87,074	
会計方針の変更による 累積的影響額							△2,161	△2,161		△2,161	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	12,011	18,612	18,612	817	13	47,389	7,799	56,019	△1,730	84,913	
当期変動額											
剰余金の配当							△3,031	△3,031		△3,031	
固定資産圧縮積立金の積立					26		△26	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3	—		—	
別途積立金の積立						6,700	△6,700	—		—	
当期純利益							7,667	7,667		7,667	
自己株式の取得									△0	△0	
自己株式の処分							△58	△58	142	83	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	23	6,700	△2,146	4,577	141	4,718	
当期末残高	12,011	18,612	18,612	817	36	54,089	5,653	60,596	△1,588	89,632	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,499	△0	2,498	469	90,042
会計方針の変更による 累積的影響額					△2,161
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,499	△0	2,498	469	87,880
当期変動額					
剰余金の配当					△3,031
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					7,667
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	299	0	299	△2	296
当期変動額合計	299	0	299	△2	5,015
当期末残高	2,798	—	2,798	466	92,896

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。)

商品及び製品・仕掛品……………総平均法に基づく原価法

原材料及び貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3年～50年

構築物……………4年～60年

機械及び装置……………2年～17年

車両運搬具……………4年～6年

工具、器具及び備品……………2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3年～10年）に基づいております。

③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③製品保証引当金……………製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑤厚生年金基金解散損失引当金……………当社が加入している総合設立型厚生年金基金において、特例解散の方針が決議されたため、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事  
工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段……………為替予約取引等、金利通貨スワップ
  - ・ヘッジ対象……………外貨建予定取引、外貨建借入金
- ③ヘッジ方針……………社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ①消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。
- ②連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(8) 会計方針の変更

（収益認識基準の変更）

当社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、当事業年度より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

この変更は、海外連結子会社が、従来から国際会計基準または米国会計基準に従って、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識していること、及び、据付作業に長期間を要する製品の売上が増加傾向にあることから、新たな基幹業務システムの導入を契機として、収益の実態をより適切に反映させるために行いました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の当期首残高は2,161百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(9) 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は39百万円減少し、その他有価証券評価差額金が63百万円、法人税等調整額が102百万円それぞれ増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

現金及び預金	532百万円
長期預金	32百万円
計	565百万円

#### ②担保に係る債務

預り金	32百万円
固定負債のその他	32百万円
計	65百万円

(注) 上記のうち、現金及び預金500百万円については関係会社の借入金の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,945百万円

(3) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務 14,559百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	19,013百万円
長期金銭債権	344百万円
短期金銭債務	4,561百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	19,219百万円
仕入高	12,353百万円
その他の営業取引高	2,103百万円
営業取引以外の取引高	17,783百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

[単位 株]

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式〔(注1.2)〕	439,021	65	36,100	402,986

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36,100株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	32百万円
たな卸資産評価損	205百万円
貸倒引当金	81百万円
賞与引当金	83百万円
製品保証引当金	190百万円
退職給付引当金	57百万円
厚生年金基金解散損失引当金	297百万円
未払役員退職慰労金	148百万円
減価償却超過額	344百万円
減損損失	100百万円
投資有価証券評価損	85百万円
関係会社株式評価損	321百万円
会計方針変更による調整額	366百万円
その他	766百万円
繰延税金資産計	3,082百万円
評価性引当額	△625百万円
繰延税金資産合計	2,457百万円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△15百万円
その他有価証券評価差額金	△1,154百万円
会計方針変更による調整額	△272百万円
その他	△80百万円
繰延税金負債計	△1,523百万円
繰延税金資産の純額	933百万円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している固定資産として事務機器等があります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱堀場エステック	京都市南区	100%	当社の販売先及び仕入先	代理購買 〔注2. (1)〕	—	未収入金	7,657
					債権譲受 〔注2. (6.7)〕	5,394	未払金	1,094
	堀場テクノサービス	京都市南区	100%	当社の販売先及び外注先	製品の販売 〔注2. (2)〕	6,645	売掛金	3,044
					サービスの外注 〔注2. (3)〕	5,223	買掛金	1,549
	ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ)	アメリカ/ カリフォルニア州 アーバイン市	100%	債務の保証	借入等債務に対する保証 〔注2. (5)〕	3,005	未収入金	1,313
					債権譲受 〔注2. (6.7)〕	1,060		
ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ)	ドイツ/ オーバーウルゼル市	100%	当社の販売先及び仕入先	債務引受 〔注2. (6.7)〕	6,412			
				借入等債務に対する保証 〔注2. (5)〕	5,222	—	—	
ホリバMIRA社 (イギリス)	イギリス/ ナニートン市	100%	当社の販売先	借入等債務に対する保証 〔注2. (5)〕	2,451	—	—	
ホリバ・UKファイナンス社 (イギリス)	イギリス/ ノーザンプトン市	100%	出資の引受	出資の引受 〔注2. (4)〕	5,035	—	—	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 代理購買については、市場からの調達原価と同額のため、取引金額には含めておりません。
- (2) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) サービスの外注については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (4) ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）の出資の引受は、会社設立のために行ったものであります。
- (5) 各子会社に対する保証債務については、金融機関からの借入金等に対して保証したものであり、保証形態を勘案して保証料を設定しております。
- (6) 各子会社より債権譲受および債務引受した上で、当社が対象となる債権・債務を相殺し、差額を精算しております。
- (7) 各子会社の帳簿価額により債権譲受および債務引受をしております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,193円95銭
- (2) 1株当たり当期純利益 182円03銭

## 9. 重要な後発事象

（会社分割（簡易吸収分割）による水質・液体分析機器事業の移管）

当社は、平成29年1月1日を効力発生日といたしまして、当社の水質・液体分析機器事業（以下、「水計測事業」とする。）を会社分割（以下、「本会社分割」とする。）し、当社の100%子会社である株式会社堀場アドバンスドテクノ（以下、「堀場アドバンスドテクノ」とする。）に承継させました。会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 吸収分割の目的

創業時からの主力製品であるpHメーターに代表される当社グループの水計測事業は、これまで、当社と堀場アドバンスドテクノが協力して推進してきました。このたび、当社中長期経営計画の重点施策のひとつである水計測分野での事業拡大をめざし、当社の水計測事業部門を分割し、堀場アドバンスドテクノと統合する事で、市場とより密着した製品開発と顧客満足度の向上を実現し、市場競争力、収益力の一層の強化を進めるものであります。

(2) 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、堀場アドバンスドテクノを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 効力発生日

平成29年1月1日

(4) 会社分割に係る割当の内容

当社が堀場アドバンスドテクノの全株式を保有しており、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。



(5) 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

本会社分割による株式その他の財産の割当はありません。

(6) 引継資産・負債の状況

堀場アドバンステクノは、効力発生日において、吸収分割契約書に基づき、本事業を遂行する上で必要と判断される資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継します。

(7) 吸収分割承継会社となる会社の概要

資本金 250百万円

事業内容 測定機器の開発、製造、販売、サービス

(8) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

#### 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。